



第49回いわき市民文化祭を開催



○開幕式

▶とき/ところ 10月1日(日) 10時10分/アリオス

市文化センター ☎22-5431

とき	内容	ところ
9/30(土) 10/1(日)	9時~16時 (1日は~15時) 内郷地区展示	内郷公民館
10/1(日)	10時30分~17時 舞踊発表会	アリオス
10/6(金) ~9(月)	9時~16時 (9日は~14時) 写真展	市文化センター
10/9(月)	13時~16時30分 アンサンブルコンサート	アリオス
10/14(土) 15(日)	9時~16時 常磐地区展示	常磐公民館、常磐市民会館
10/15(日)	9時~17時 内郷地区芸能	内郷コミュニティセンター
	9時30分~16時 常磐地区芸能	常磐市民会館
	13時30分~16時 大正琴演奏会	アリオス
10/21(土) 22(日)	9時~16時 磐城地区展示	小名浜公民館
10/22(日)	12時30分~16時 三曲演奏会	市文化センター
10/27(金) ~29(日)	9時~16時 木彫作品展示会	市文化センター
10/28(土)	13時30分~15時30分 女声合唱	アリオス
10/28(土) 29(日)	9時~16時 (29日は~15時30分) 好間地区展示	好間公民館
	9時~17時 (29日は~15時30分) 勿来地区展示	勿来体育館
10/29(日)	9時~14時30分 短歌大会	生涯学習プラザ

とき	内容	ところ
10/29(日)	10時~15時30分 勿来地区芸能	勿来市民会館
	10時15分~16時 三味線、舞踊、歌謡曲合同発表会	アリオス
11/3(金)	9時~15時 四倉地区芸能	四倉公民館
	9時30分~14時30分 俳句大会	市文化センター
	9時30分~15時 好間地区芸能 久之浜・大久地区 芸能	好間公民館 久之浜公民館
11/4(土) 5(日)	10時~16時 (5日は~15時) 磐城地区芸能	アリオス 小名浜市民会館
	9時30分~15時 久之浜・大久地区 展示	久之浜公民館
11/5(日)	9時30分~16時 吟剣詩舞道大会	アリオス
	9時~15時 (12日は~14時) 遠野地区展示	上遠野公民館
11/11(土) 12(日)	9時~16時 ちぎり絵展	市文化センター
	9時~16時 (12日は~15時) 四倉地区展示	四倉公民館
	10時~16時 平地区展示	アリオス
	10時~16時30分 平地区芸能	アリオス
11/12(日)	10時~14時 遠野地区芸能	上遠野公民館
11/18(土)	14時~16時 18時~20時 演劇発表会	アリオス
11/19(日)	14時~16時 民謡発表会	アリオス
11/26(日)	10時~15時30分 民謡発表会	アリオス

特集

平(市街地)地区まちづくり懇談会を開催

人、暮らし、文化を大切にできる豊かな活力を備えたまちづくり



民間活力を生かした公民連携によるまちづくりについて提案

します。

○公民連携による持続可能なまちづくりについて

平(市街地)地区まちづくり懇談会を七月三十一日、市文化センターで開催しました。同懇談会では「人、暮らし、文化を大切にできる豊かな活力を備えたまちづくり」をテーマに、公民連携によるまちづくりや、公共施設・道路環境の充実、歴史や文化が息づくまちづくりなどについて、住民の皆さんと市長・関係部長が意見を交換しました。その主な内容をお知らせ

【提言】人口減少などを乗り越えるためには、公民連携による持続可能なまちづくりが必要です。民間活用による公民連携を行政の上位施策として位置付け、基本方針を策定・周知することについて、市の考えを。【市】人口・社会構造の変化に伴う課題に対応するためには、行政と市民の皆さん、民間事業者などが一体

【提言】磐城平城本丸跡地の公園整備について 磐城平藩の歴史を

となつて課題解決に取り組む「共創」によるまちづくりが必要です。新・市総合計画改定後期基本計画では、共創を上位概念に位置付け、各種施策を展開しています。また、これからのまちづくりの基本的な考え方を規定した、市以和貴まちづくり基本条例を制定し、市民の皆さんと行政が課題を共有する、双方向型の公民連携を推進しています。



年間を通してイベントや文化活動で活用されている磐城平城本丸跡地

伝える公園を磐城平城本丸跡地に整備することで、歴史的空間を享受できるほか、観光拠点としてにぎわいを創出することで、本市の発展に寄与すると考えています。公園の整備と管理について、市の考えを。

【市】整備については、これまでの調査・検討を踏まえ、(仮称)磐城平城・城跡公園基本計画策定に向け、作業を進めています。また、市中心市街地活性化協議会(平地区)の意見を参考に、各種イベントなどで使用できる芝生広場や音楽・舞踊・芸能などの発表の場となるステージ、文化的活動の場や休憩所の機能を備えた家屋などの整備について、同計画への位置付けを検討しています。利活用や維持管理の方策などについては、共創の考え方に基つき、同協議会の意見を伺いながら検討していきます。

いわき応援大使の紹介

明るく元気ないわき市の実現に向け、本市のPRやアドバイス・情報提供をしていただくいわき応援大使を、7月25日、井上直美さんに新たに委嘱しました。



井上直美さん (常磐興産株式会社代表取締役社長)

青い海、広い空、豊かな緑、豊富な温泉、悠久の歴史遺産。いわきには我々が誇りにできる豊かな観光資源がいっぱいあります。観光を推し進め、復旧、復興、そしてそして未来を切り開く。微力ながら頑張ります。

表彰 いわき市民芸術文化栄誉賞

7月30日、早川和子さんに同賞を授与しました。早川さんはカレイナニ早川として、常磐音楽舞踊学院に昭和40年の開設時から現在まで関わり、スパリゾートハワイアンズダンシングチームへのフラ指導や、フライベントの主宰、いわきオハナフラ体操の監修などを行っています。

表彰により、フラ文化を通じた本市の発展に寄与した功績をたたえました。



表彰を受けた早川和子さん (中央)

市総合防災訓練を実施

トピックス

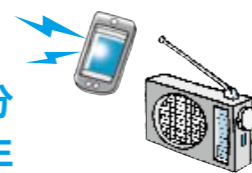


訓練で実践的な地域防災力を充実・強化

本年度の市総合防災訓練は「地区住民を中心とした実践的な地域防災力の充実・強化」を基本方針に掲げ、各地区で災害を想定して訓練を実施します（表1）。

訓練

9月24日(日) 8時30分
震度5弱の地震が発生



※防災行政無線のサイレンを鳴らすほか、緊急速報メール・市防災メールの配信や、FMいわきの緊急割り込み放送を行います。

▼とき 9月24日(日) 8時30分～正午(三和・田人地区は9月30日(土)午前中に実施)

▼訓練の想定 震度5弱の地震が発生し、津波警報が発表されるとともに、土砂災害警戒区域における土砂崩れ前兆現象が発生

▼内容 ①情報伝達訓練

②避難誘導訓練 ③避難所開設・運営訓練 ④防災講話 ⑤避難所運営ゲーム「HUG」など
※地区によって実施内容が異なります。

訓練のポイント

訓練のポイントは「津波に備えた避難体制の充実・強化」「土砂災害に関する警戒避難体制の充実・強化」です。

防災意識を高め、災害による被害を軽減できるように、対策を講じるとともに、あらためて避難経路・場所を

確認します。

特に今回は、昨年十一月二十二日の早朝に津波警報が発表された際の課題を踏まえ、平地区で、地区住民による避難所開設訓練と、徒歩での避難が困難な要支援者などの自動車避難訓練を、新たに実施します。

◆ 災害が発生したときに被害を軽減するためには、落ち着いて適切な行動を取ることが大切です。訓練を積み重ねることで防災力を高めましょう。



○お問い合わせ
危機管理課災害対策係
☎22・1242

〈表1〉各地区の災害想定および会場

地区	災害想定	会場	問い合わせ先
平	津波災害	藤間中学校、高久公民館、神谷作公民館馬場集会所	危機管理課 ☎22-1242
小名浜	津波災害	江名小学校	小名浜支所 ☎54-2111
勿来	土砂災害	山田公民館	勿来支所 ☎63-2111
常磐	土砂災害	湯本第一中学校	常磐支所 ☎43-2111
内郷	土砂災害	内郷第二中学校	内郷支所 ☎26-2111
四倉	津波災害 土砂災害	四倉高校、中島構造改善センター	四倉支所 ☎32-2111
遠野	土砂災害	入遠野中学校	遠野支所 ☎89-2111
小川	土砂災害	小玉小学校	小川支所 ☎83-1111
好間	土砂災害	好間第三小学校	好間支所 ☎36-2221
三和	土砂災害	三和ふれあい館	三和支所 ☎86-2111
田人	土砂災害	田人おふくろの宿	田人支所 ☎69-2111
川前	土砂災害	小白井集会所	川前支所 ☎84-2111
久之浜・大久	土砂災害	大久公民館	久之浜・大久支所 ☎82-2111

※主に会場周辺の地域にお住まいの方を対象に、訓練を実施します。対象地域など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

本市就職者に奨学金返還の一部を補助

教育政策課総務係 ☎22-7540

市は、未来を担う若者の本市への定着を図るため、未来につなぐ人財応援奨学金返還支援事業を実施し、本市に就職した方に対して、奨学金返還の一部を補助します。

▶対象 次の要件を全て満たす方 ①大学、大学院、短期大学、高等専門学校、修業年限2年以上の専修学校専門課程のいずれかに在学中で、平成30年度に修業年限以内で卒業・修了することを予定している（本年度に限り来年3月に卒業・終了を予定している方も可） ②日本学生支援機構第1種奨学金・第2種奨学金、いわき市奨学資金、福島県奨学資金のいずれかの奨学金の貸与を受けている ③大学等を卒業・修了の翌月1日から起算して、6カ月以内に市内事業所等に正規職員等として就職することを予定している（公務員・独立行政法人職員等は不可） ④大学等を卒業・修了後、市内に定住することを予定している

▶定員 50人

▶補助額 奨学金の2分の1（上限153万6千円。定住・就業等の状況に応じ5年分割で交付）

▶申し込み方法 同課、各支所・市民サービスセンターなどに備え付けの申請用紙に記入し、必要書類を添えて、同課へ提出（郵送可）

▶申込期間 10月2日(月)～11月30日(木)

